

## 令和3年6月30日開催定例美祢市教育委員会会議録（要旨）

開催日時 令和3年6月30日（水）午後2時から午後3時45分

開催場所 勤労青少年ホーム2階「図書室」

### 出席委員

中本 喜弘 教育長  
金子 明美 教育長職務代理者  
山本亜由美 委員  
刀禰 信子 委員  
山田 裕治 委員

5人

### 出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫 教育次長  
八木下理香子 事務局長  
河村 充展 // 教育総務課長  
渡辺 義征 // 学校教育課長  
千々松雅幸 // 生涯学習スポーツ推進課長  
池田 正義 // 文化財保護課長  
藤本 儀昭 // 学校教育課指導班長  
倉増 裕 // 教育総務課総務班長

8人

## 開 会

教育次長 末岡 竜夫

午後2時 末岡教育次長が令和3年度、6月第3回の教育委員会会議開会を宣言する

## 冒頭報告（要旨）

教育長 中本 喜弘

本日は暑い中、月末開催での出席に感謝する。

6月20日までの緊急事態宣言が解除され、山口県も集中対策期間が解除された。その間にあっても美祢市内はクラスターの発生や学校が休校になることもなく各学校とも精力的に教育活動を進めている状況で一安心している。65歳以上のワクチン接種も順調に進んでおり、21日から64歳以下の人に接種券が発送されはじめた。併せて今週初めから拡充された12歳から15歳までのワクチン接種券の発送を進めているところである。

市の方針で国に準拠した優先順位の設定があり、それにより予約の1週間後の間に64歳以下の接種が始まる予定である。

子供たちに関わる学校関係者、児童クラブの職員、そういった市外在住の方々も美祢市内でワクチン接種ができるような体制だとワクチン接種対策室から聞いており一安心している。

美祢市では子供たちには集団接種を行っていないので、保護者と各医療機関と一緒に予約して行っていただき夏休み中には接種が進むように学校側に指示をしたところである。そうして一番の対策であるワクチン接種が進めば、新しい生活様式は継続しながらも学校活動や社会教育活動が進めていけるのではないかと考えている。

残念ながら現在は教育委員に学校訪問など実施してもらえない状況であるが、2学期からは順次、学校訪問なども進めていきたいと考えている。

もうすぐ一学期も終わろうとしているが、先生方もコロナ対策に心がけながらも新しい学習指導要領のもとで学校評価、児童・生徒の評価について頑張っ

て対応してもらっている。  
詳しくはそれぞれの所管からの報告をさせる。

## 署名委員指名

教育長 中本 喜弘

署名委員に山田委員、金子職務代理を指名する。

## 会議録承認

教育長 中本 喜弘

前回の会議録の承認について、事前に山本委員と山田委員へ配布された会議録への意見、質問を委員に求める。

全員承認

## 教育長報告（要旨）

行事の報告を行う

- ・6月2日（水）の租税教室推進協議会は厚狭税務署が説明に来られた。
- ・6月9日（水）から美祢市議会第2回定例会本会議が始まり、一昨日終わったが、教育委員会関係は補正予算を計上し可決された。
- ・6月10日（木）に新しい美祢市消防庁舎・消防防災センター竣工式が行われた。防災教育がしっかり取り組めるように庁舎内外とも充実しており、是非とも市内の小中学校の子供たちも防災教育に取り組んでもらえればと思う。
- ・14日からの美祢市議会一般質問の中では、タブレット端末を使ったICT教育について学校間の差は無いのか、教職員のスキルによって学びに差は無いのかという質問があった。丁度、同時期にICT教育に関する調査を行って

おり、必要なところには指導主事が出向いて先生のスキルアップに繋がるような研修を随時進めている。また、ネット環境を整えたが、使用頻度や使用人数によって多少不具合が生じている所もあるようで、課題に合わせて解決するよう取組を進めている。

- ・ 6月28日（月）於福小・中学校学校運営協議会でこれからの小中一貫教育と併せて先般から話をさせていただいている於福中学校の課題についても情報共有させていただいた。
- ・ 6月29日（火）は小中の第2回美祢市校長研修会の中で先般、国勢調査の速報値が出ており、美祢市では2015年から約2,900人の人口が減少しており、人口減少率でいうと13市のうちで最も大きい11.3%の減少率であった。このことは市にとっても大きな課題であり、それに併せて広い地域に点在する学校のあり方について今後なお一層考えていかなければいけない点である。人口減少に伴う財政の縮減もしっかりと考えながら子供たちの教育についても皆さんの理解を得ながら進めていきたいと考えている。
- ・ 同じ日の秋吉台保存活用計画策定委員会については、特別天然記念物のエリアを保存と活用に区分して、改めて我々の大事な財産である秋吉台エリアを中心とした特別天然記念物を保存活用していく計画を策定中である。
- ・ 本日午前中には男女共同参画推進本部会議があり、会議では様々な課題があり、制服のジェンダーフリーの問題についての問いがあった。大嶺中学校についてはブレザーの制服なので男女共にスラックスの選択もできる状態としているが、セーラー服と学生服についてはこれからの課題である。これは学校の校則であり、各学校で校長を中心にPTA並びに学運協の方々と考えていただきたい。会議の後に社会福祉協議会の弘利前会長と於福の学運協の会長さんでもある山田新会長に挨拶をいただいた。弘利氏には長年にわたり社会福祉についてリーダーシップを発揮していただいた。山田新会長は今までも学校運営に関わっていただいております、みね華の会でジオ学習の絵本や紙芝居の読み聞かせなど教育委員会に関わる活動に積極的に関わっていただいているので、これからも改めて連携を取りながら市民福祉の向上に繋がるよう努めていきたいと考えている。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

## 議題及び議事（要旨）

教育長 中本 喜弘

今回の定例会への提案は報告1件と議案9件である。

報告第10号についての説明を求める。

**学校教育課長 渡辺 義征**

報告第10号 美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について

現在実施中の健康診断の内、令和3年6月8日に於福小学校、大嶺中学校、於福中学校で実施する耳鼻科健康診断に際し、美祢市学校医（耳鼻科医）の派遣を依頼している山口大学医学部耳鼻咽喉科学教室から、令和3年6月3日に医師変更の連絡があったことに伴い、同日、委嘱及び解嘱することについて臨時代理したので教育委員会に報告するものである。

**教育長 中本 喜弘**

議案第43号についての説明を求める。

**教育総務課長 河村 充展**

議案第43号 美祢市教育委員会事務点検及び評価実施要綱の一部改正について

美祢市教育委員会事務点検及び評価実施要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、美祢市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価に関し必要な事項を定める要綱である。

点検及び評価の実施に関しては、法の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしている。学識経験者の任期については、これまで2年として運用していたが、4月以降の委嘱日によっては、3年度にまたがる任期となっていた。実際の点検評価の業務については、前年度事業の評価を6月の方針決定から最終評価を公表する12月までの期間において実施しており、また、学識経験者の業務については、評価期間が例年8月から9月となっており。加えて、方針決定について、学識経験者に相談する際にも、任期満了前の学識経験者とするよりも、新たな学識経験者と相談できる体制を構築すべきであると考えている。

については、これらの事務手続上の問題を整理するため、条文の一部を改正するものである。併せて、法改正に伴う条ずれを解消する整理を行うものである。

**教育長 中本 喜弘**

委員に質疑を求める。

**教育長 中本 喜弘**

質疑がないことを確認し、議案第43号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第44号についての説明を求める。

#### **教育次長 末岡 竜夫**

議案第44号 令和3年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、美祢市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、令和3年度の実施方針を定めたいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、点検・評価の実施にあたっては、法の規定に基づき、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図ることとし、10月に最終評価を取りまとめ、11月には報告書を作成の上、教育委員会会議に議案として提出する予定としており、その後、市議会への提出及びホームページで公表することとしている。

対象の評価事項については、教育委員会会議の開催状況を含めた教育委員会の活動状況や、教育振興基本計画実施計画に掲げる主な事業の実施状況及び成果等となる。

#### **教育長 中本 喜弘**

委員に質疑を求める。

#### **教育長職務代理人 金子 明美**

教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、PDCAサイクルで評価してより良い取組にしていくということはとても大切なことだと思う。資料のスケジュールの中で8月と9月の2回において学識経験者の知見活用をするということになっているが、2回の具体的な内容は何かということと、その際に各課の課長が出席するのかという2点について伺う。

#### **教育次長 末岡 竜夫**

2回の学識経験者の知見の活用ということで会議を行う。1回目は所属長全員が集まり事業の説明を行い第1次評価ということで事務局側の評価をして、学識経験者にお諮りする。2回目の会議で最終評価をいただくため持ち帰ってもらい、9月の2回目で発表してもらい最終案を取りまとめるという流れになっている。

#### **教育長職務代理人 金子 明美**

今回3名の方の評価委員への（第45号議案において）委嘱提案ということで、取組についての説明がないと評価が難しいと思う。昨年度は評価の際、聞き取りをされたという話を聞いていて、各課長が出席され、取組についての説明が必要なのではないかと思う。

**教育長 中本 喜弘**

今の意見を参考にして生かしていきたい。その他の意見を求める。

**委員 刀禰 信子**

事務事業評価の一覧表について伺う。第2次美祢市教育振興基本計画によって進められるとあるが、28番と34番のみね型地域連携教育推進事業、40番と42番については学力向上対策プロジェクト事業、次の10頁、11頁についてもいくつか同じ評価対象事業名があるが、特に28番と34番についてどのような違いがあるのか伺う。

**教育次長 末岡 竜夫**

申し訳ありません。実際には34番については「(再掲)」という表記が抜けているもので、「主な取組」が違う場所にあっても事業自体は同じものである。

**委員 刀禰 信子**

「主な取組」での計上が違うということは同じ事業でも取り組む角度や内容が違うという事で理解した。

**教育長 中本 喜弘**

今の意見を参考にして進めさせていただきたい。

質疑がないことを確認し、議案第44号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第45号についての説明を求める。

**教育次長 末岡 竜夫**

議案第45号 美祢市教育委員会事務点検及び評価委員の委嘱について

美祢市教育委員会事務点検及び評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、美祢市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、同法第26条第2項の規定に基づく教育に関し学識経験を有する者である。

令和3年度の実施に伴い、新たな委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものである。なお、新たな委員の任期は委嘱日から令和4年度末までとするものである。

**教育長 中本 喜弘**

池田氏が再任、白井氏と山田氏が新任という提案である。

委員に質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第45号は承認される。

#### 教育長 中本 喜弘

議案第46号についての説明と関連して進捗状況についての説明を求める。

#### 学校教育課長 渡辺 義征

議案第46号 美祢市公設塾実施規則の制定について

今年度の9月から開設する美祢市公設塾の実施に関し、公設塾の趣旨や実施日・時間、費用、申込方法などを定める規則を新たに制定したいので、教育委員会の承認を求めるものである。

#### 事務局長 八木下 理香子

公設塾の進捗状況ということで、塾名、月謝、場所、カリキュラム、開講に向けたスケジュールについて、リーフレットも完成したので説明させていただく。

まず、塾名についてはローマ字小文字標記で mineto（ミネト）とし、配布しているリーフレットの裏面にあるように、この塾名には五つの意味を込めている。

1つ目は、「美祢のトビラ」という意味で、この公設塾 mineto で子供たちの好奇心や挑戦する力を育むことを通じて、美祢市自体の未来のトビラを拓くという意味である。

2つ目は、「嶺に登る」つまり『美祢』の語源である『山の頂』に登る」という意味で、挑戦することを山に登ることに見立て、挑戦し、失敗から学び、何度でも挑戦する子供たちのたくましい心を表している。

3つ目は、「美祢の生徒」つまり「美祢の子」という意味で、公設塾 mineto に通う子供たちが、「美祢で育ってよかった」と思えるような塾にしていきたいと考えている。

4つ目は、「美祢と一緒に」英語で言えば with という意味で、地域の方々をはじめたくさんの方々のサポートをいただき、一緒に活動をしていくという意味である。

5つ目は、トを英語の to として「美祢 to」、「美祢から先につながっていく子供たちの未来」との意味である。

この塾名に込めたこれらの思いを大事に、地域みなさんと一緒に子供たちを育てていきたいと考えている。

月謝について、月額1,500円としたいと考えている。基本的には実費相当という考え方で、主に水分補給のための飲み物代や保険加入料、教材費等の必要経費分を月謝として徴収させていただく。なお、今回規則案を議案に上げているが、生活保護世帯や要保護・準要保護世帯については、月謝を免除したいと

考えている。

場所について、市内どこに住んでいても通えるよう、美祢駅周辺の既存施設の活用を検討することとしていたが、6月から消防庁舎が新庁舎に移転したことから、旧消防庁舎を活用して開設したいと考えている。

駅から近いこと、塾に必要な教室数が確保できること、そして直前まで稼働していた施設であることから、イニシャルコストをかけずに開設できることが大きな理由である。ただし、永久に旧消防庁舎を活用することを前提としているわけではなく、現在美祢駅周辺のまちのにぎわいづくりについて議論が進められていることから、今後のまちづくりの計画に合わせて、別の場所へ移転することも検討していきたいと考えている。

カリキュラムについては、リーフレット中にある3つのトビラ「好奇心・挑戦・知」を実施していくことで、子供たちの好奇心を刺激し、学ぶことへの興味関心や意欲を引き出し、それを具体的な小さな挑戦につなげ、失敗しても大丈夫なことに気づいたり、できることが増えることの喜びを感じたりする中で、挑戦する楽しさや学びの大切さ、自分の思いを実現する喜び、仲間の大切さなどを知り、それがさらなる学びや挑戦につながっていくという学びと挑戦のサイクルを回すことで実現していく。

このサイクルにより、子供たちは自分で自分の学びをマネジメントできるようになり、それぞれが描く未来へ向かって挑戦する力をつけていく。

そのために「知のトビラ」「好奇心のトビラ」「挑戦のトビラ」の3つの授業を互いに連携させながら効果的に組み合わせ、生徒一人一人の学びをしっかりとサポートしていく。

開講に向けたスケジュールについて、9月開講に向けて、まず夏休み前の7月中に各中学校で生徒向けに説明会を実施する。明日の厚保中を皮切りに、全中学校で実施する。塾の概要やスタッフ紹介の他、簡単な模擬授業を体験してもらう。そして、夏休み期間中の7月下旬から8月中旬にかけて、美祢地域、美東地域、秋芳地域の3か所で体験入塾と保護者説明会をそれぞれ一回ずつ実施する。また、それらに参加できない人向けに、オンラインでの体験入塾と保護者説明会も実施する。具体的な日時や場所については、リーフレットに挟んであるので見ていただきたい。

MYTについて、御覧になった委員もおられると思うが、先週から、MYTで公設塾 mineto のCMを放送している。第一弾は「塾だけど塾じゃない」という mineto のコンセプトを公設塾コーディネイターの前嶋さんが出演して伝えている。来週からは、体験入塾と保護者説明会のお知らせを放送する予定であり。是非御覧いただきたい。

スタッフについて、前嶋さんの他に、公設塾に関わるスタッフを3人を7月から任用できるよう公募していたところ、2人の応募があった。選考の結果、2人とも任用することとしているが、1人は7月末で大学卒業、もう1人も7月末で今の会社を退職とのことで、8月からの任用となる予定である。あとも



う 1 人は 9 月から任用できるよう募集しているところである。

**教育長 中本 喜弘**

委員に質疑を求める。

**委員 山本 亜由美**

市報か議会だよりだったか、オンラインでも公設塾を受講ができると見かけたが、学校のタブレットを使って公民館等で受講するようになるのか、家で各自のタブレットを使って受講するようになるのか。

**事務局長 八木下 理香子**

タブレットについては、学校で使っているものを持ち帰り可能にしているのでそれを活用してもらえればと思う。場所については公民館でも自宅に W i - F i 環境があれば自宅でも受講可能である。

**委員 山田 裕治**

よく解らないのでお伺いするが、学校と公設塾の違いは何か教えてほしい。

**事務局長 八木下 理香子**

塾で実施するのは学校で行う教科の勉強というよりは、好奇心を引き出す授業や挑戦するような授業を想定しており、学校ではやりたいのであるが時間が足りずできないようなことで、教科のそれぞれにはまらないような活動を中心に考えている。学校と連携して補完するようなイメージである。全く別物ではないが学校の補習も受けられるし、もっと取り組んでみたいことについて実現できる場として活用できたらいいと思っている。

**委員 山田 裕治**

今の説明のとおりだとした場合に、学校の先生方はどのように考えておられるのか。先生方は自分ではできていると思っておられる方もいるだろうし、今回任用する塾のスタッフについては教員免許を持っておられないのではないか。

**学校教育課長 渡辺 義征**

昨日の校長研修会や今までも学校で説明しているが、学校と塾ですみ分けをするということになるのかと思っている。学校で行っているのは知識・技能のウエイトが大きくなっており、本来であれば学校でも挑戦していく、やる気を育てていくことに取り組まなければいけないのであるが、それを補完する部分を塾で指導し、学校とも子供たちの状況をしっかりやり取りしながらやっていきたい。リーフレットにもあるように「塾だけど塾じゃない」という言葉に象徴されている。学校側にもある程度コンセプトは伝わっていると思う。今、この塾のスタッフは学校に入っていて、学校の授業であるとか、I C T の授業の

支援を行ったりしている。連携を図るという面で、進めたいのは総合的な学習であり、学校とやりたいことがマッチングしていれば塾のスタッフも入って手伝いたい。塾の内容を手伝っていた地域の方と学校がやろうとしていたことを繋ぐコーディネイトの役割もあり、一緒になって育てていくイメージである。

#### **教育次長 末岡 竜夫**

この塾の取組は学力向上が主ではなく、生きる力や社会に出て困らない人格形成をこの塾でしていければと考えている。また、コーディネーターの前嶋は教員免許を所持しているので、学校に入っていた時も暖かく迎えてもらって上手くコミュニケーションを取れているのではと思う。

#### **委員 山田 裕治**

今の先生方も同じような気持ちで先生になられてやってこられているはずだと思う。どのように関わっているのかが難しいしよく解らない。スタートすればずっと続けなければ意味がないと思う、途中で終わってしまっは子供がかわいそうなので続ける必要がある。

#### **委員 刀禰 信子**

今、山田委員のお話にもあったように、公設塾で学んだ興味を持ったことに対して学校での毎日に役立つだろうか、将来大人になった時にも前向きな姿勢がとることができるだろうか。

#### **学校教育課長 渡辺 義征**

今、刀禰委員が言われたように、この塾で身に着けた力が学校で学ぼうという力に繋がっていくと思っている。お互いの相乗効果によって美祢の子たちがずっと伸びていくようにしたいというのが我々の思いである。学校では学ばなければいけないことが決まっているので、痒いところに手が届きそうで届かない状況をこの塾で支援できればと考えている。

#### **委員 刀禰 信子**

9月から始まるとの話だったが、自分たち自身がどのように感じ変わっていったのか、保護者や地域の方が子供たちの変化をどのように感じられているのか、子供たちの変化の状況を公開していただけたらと思う。

#### **教育長職務代理者 金子 明美**

3点ほどお伺いする。1点目は開塾時間が平日は4時半となっているがその時間設定の意味は何か。2点目は対象者のところの(2)その他教育委員会が認める者とあるがどのような想定か。3点目はいろいろ学校や生徒、学運協などいろいろな場で話をされていると思うが、情報発信は大切だと思っており私もMYTで見たがとても上手にできている。MYTは視聴者が多く年代も広いので市民の方もとても関心を持っておられると思う。情報発信を続けていくことが

大切だと思う。

**学校教育課長 渡辺 義征**

1点目は美東地域、秋芳地域、厚保地域から塾への行きと帰りにJRやバスの利用を考えており、その運行時間を考慮して設定している。土曜日については部活動の終了時間を考慮して設定している。2点目(1)は市内に住んでいる生徒と市内の学校に通う生徒を想定していて、(2)は美祢市内の公立中学校に市外から通っている生徒もいるのでその生徒を対象とするため。3点目はご意見を受け止め、これからはもっとしっかり頑張らせていただく。

**事務局長 八木下 理香子**

渡辺課長から説明があったように美東地域、秋芳地域、厚保地域からのバスや美祢線の時間を考慮すると、火・水・木・金は5時から7時くらいの時間帯にみんなが集まれるのでそのコアタイムに授業ができるように設定している。土曜日と同様にみんなが集まれる時間帯を考慮して設定している。

**委員 山本 亜由美**

開塾とは火曜日から金曜日まで毎日開いているのか。

**事務局長 八木下 理香子**

火曜日から土曜日のこの時間帯については開けておきたいと思っている。休みは日、月と祝日となっている。

**教育長 中本 喜弘**

公費を使わせていただいた新しい試みで、あえて申し上げると、地域おこし協力隊の前嶋さん以外で来ていただく2人は20代で若くてそれぞれ教育に対する思いがある方なので大変期待している。学校の先生でもなく家族でもない、前嶋さんの言葉を借りれば斜めの関係と言っていました、そんな大人の背中を見ながら子供たちも一歩ずつ前に踏み出すように、大人も失敗しなさいと、もちろん失敗のままではなくて、その後どのように取組を変えていくのか子供たちを含めてPDCAを回しながら進めていきたいと考えている。地域の皆さん方にも先生やサポーターとして塾との関わり合いを持っていただきたいと思うし、子供たちも塾だけでなく、地域に戻って地域の探求とか課題解決に向けた取組とか子供たち自らで解決して欲しいなと思っているのでご期待いただきたい。

質疑がないことを確認し、議案第46号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第47号についての説明を求める。

**生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸**

議案第47号 美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

美祢市社会教育委員は、社会教育法に基づき市が設置することができる委員であり、職務としては、社会教育に関し教育委員会に助言することとしている。

この度、美祢市小・中学校PTA連合会の役員交代に伴い、委員を委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たな委員の任期は、令和3年7月1日から令和4年8月31日までとするものである。

**教育長 中本 喜弘**

委員に質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第47号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第48号についての説明を求める。

**生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸**

議案第48号 美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について

生涯学習のまちづくり推進協議会は、生涯学習のまちづくり関係に係る問題の提起や検討に関すること、関係事業の推進及び啓発活動に関することなどを所掌している協議会である。

この度、美祢市小・中学校PTA連合会の役員交代に伴い、委員を委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たな委員の任期は、令和3年7月1日から令和4年3月31日までとするものである。

**教育長 中本 喜弘**

議案第48号は議案第47号と同様に美祢市小・中学校PTA連合会の役員交代に伴い委員の解嘱・委嘱である。

質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第48号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第49号についての説明を求める。

**文化財保護課長 池田 正義**

議案第49号 美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため博物館法第20条の規定に基づき設置している協議会である。

この度、(一社)美祢市観光協会長の役員交代に伴い、委員の委嘱及び解嘱をしたいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たな委員の任期は、前委員の残任期間となり、令和3年7月1日から令和4年3月31日までとするものである。

**教育長 中本 喜弘**

委員に質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第49号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第50号についての説明を求める。

**文化財保護課長 池田 正義**

議案第50号 美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市長登銅山文化交流館運営協議会は、交流館の適正な運営を図るため地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置している協議会である。

この度、議案第49号と同様に(一社)美祢市観光協会長の役員交代に伴い、委員の委嘱及び解嘱をしたいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たな委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年3月31日までとするものである。

**教育長 中本 喜弘**

同様に観光協会長の変更ということである。  
委員に質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第50号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

議案第51号についての説明を求める。

**文化財保護課長 池田 正義**

議案第51号 美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会は、美祢市史跡長登銅山跡の総合的な整備及び活用を行うことを所掌している委員会である。

この度、(一社)美祢市観光協会長の役員交代に伴い、委員の委嘱及び解嘱をしたいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たな委員の任期は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までとするものである。

**教育長 中本 喜弘**

こちらにも同様に委嘱と解嘱である。

委員に質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第51号は承認される。

**教育長 中本 喜弘**

本日、提案した議案はすべて承認された。

**教育長 中本 喜弘**

続いて、協議報告を各課から求める。

**教育総務課長 河村 充展**

教育総務課から、大きく4点ほど報告する。1点目、6月議会の関係である。

先月もお知らせしており、教育長からの報告もあり、繰り返しになるところもあるが、御容赦いただきたい。

6月議会については、会議予定表のとおり、6月9日(水)から6月28日(月)までの20日間の日程で開催された。

6月9日(水)が本会議、14日(月)から16日(水)までが一般質問、18日(金)が教育民生委員会、21日(月)が予算決算委員会、28日(月)が最終本会議の日程で行われた。

教育委員会からの議案の提出は無かったが、教育総務課と学校教育課が合わせて2,452万円の補正予算を計上し、可決された。

補正予算の概要としては、教育総務課分については、小中学校のトイレ洋式化の工事費513万8千円と、厚保中学校の防球ネット張替工事費に係る経費475万2千円、学校教育課分については、公設塾の運営経費63万円と、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費、小中合わせて1,400万円を追加した。

トイレの洋式化は全額コロナ交付金を活用し実施する。また、感染症対策の事業については、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して実施するもので、事業費の1/2を国庫補助金、残りの1/2はコロナ交付金を活用し実施する予

定である。

一般質問については、一般質問順序表のとおり11人の議員から一般質問があり、教育委員会へは5人の議員から一般質問があった。このうち、順位2番の田原議員が1の（3）文化財保護課関係で質問があった。4番の山下議員が学校教育課関係、6番の岡山議員が2学校教育課関係、8番の岡村議員が1の（1）ジオパーク推進課関係、10番の山中議員が1の（2）教育総務課及び生涯学習スポーツ推進課関係、1の（3）生涯学習スポーツ推進課関係、3教育総務課関係、の質問があった。以上が、6月議会の関係である。

2点目は、学校の安全対策について、先々月、先月とバスケットゴールや防球ネットに関する他県における事故の件と、それに関連した文科省からの通知について、報告したが、先月説明した際に、本市の現在の対応として、各学校に落下の危険性があるテレビやスピーカー、その他危険と思われるものがないか、確認調査を行っていること、撤去や補強の必要がある対象物の個数がある程度確認できれば、6月議会に緊急対応案件として、撤去費等の補正予算を計上できないか財政サイドとも協議を進めていく旨、説明したが、その後の状況について、報告する。

先ず、バスケットゴールについては、先月の報告のとおり、既存の予算の中で、安全確認は終了している。追加で確認作業を行った学校の天井からつり下がっているテレビ台やプロジェクタースクリーン、つり下げ式の地図掛け、体育館スピーカーについて、個数としては、テレビ台128台、プロジェクタースクリーン153台、地図掛け67台、体育館スピーカーが42台あり、これらを撤去する経費は総額で1,000万円超となり、財政サイドと協議を行ったが、全ての対応は財源的に厳しく、緊急性があるものやリスク回避できないものに絞り込む必要があるとの協議結果となった。

その後、市長協議も行い、緊急性があるものを既存予算で対応し、リスク回避できないものは、今後の補正や新年度予算に計上するなどの対応をするようとの指示であった。

現在、学校に再度依頼し、ぐらつきなどによる落下のリスクを確認中だが、その結果により、今後の対応を検討したいと考えている。

3点目は、表彰規程に基づく表彰候補者の件である。令和3年度の表彰候補者を、各学校長に推薦依頼している。

教育委員の方で、候補者について心当たりがあれば、7月7日までに連絡願いたい。

参考までに、学校長宛の依頼文、表彰規程、過去の受賞者一覧を配布しているので、後ほどご確認いただきたい。

なお、令和元年度までは、教育振興大会の際に表彰式を行っていたが、昨年度はコロナの関係で、金子職務代理に出席いただき、本庁応接室で表彰式を行った。今年度も教育振興大会の開催は見合わせており、昨年度と同様な対応を考えている。候補者については、来月の定例会議で議案として提出する予定で

ある。

4点目は、中国地区市町村教育委員会連合会研修大会の件であり、一昨年度、鳥取に行った研修会である。

先日に本日の議案書に同封し大会要領を送付しているが、今年度は、7月15日にオンラインによる研修会が開催される予定である。

教育委員の出欠を事務局に連絡する必要があるので、本日後ほど確認させていただきたい。

教育総務課からは以上である。

**教育長 中本 喜弘**

委員に質疑を求める。

**教育長 中本 喜弘**

続いて学校教育課に協議報告を求める。

**学校教育課長 渡辺 義征**

学校教育課からは大きく2点報告する。

新型コロナウイルスワクチンの優先接種について、子供達、学校関係者の優先接種を行えることとなった。接種券もほぼ届いている状況と思われ、7月5日から個別接種の予約が開始になるとのことで、希望する方はそれぞれ保護者と病院に行って接種を受けていただく。学校に関係している方々は全て予防接種を受けられるということで、市外の方も希望すれば市内で受けられるということである。12歳からということで今回の接種券の発送は8月末までに12歳の誕生日を迎える子供が対象となっており、それ以降については9月生まれは8月中に、10月生まれは9月中に1月単位で接種券が届くということになっている。しかし、国の対応も確定していないのは、接種が2月28日までとなっているので3月生まれがどうなるのか明確になっていない。ワクチン接種対策室に確認しても国から指示が出ていない状態でお答えできかねるとのことであったので各校長にもその旨伝えているが、判明次第伝えるということで対応していきたいと考えている。

2点目は「令和3年度美祢市教育委員会学校訪問」である。

新型コロナウイルスの関係で訪問が難しい状況であったが、感染も収まってきた状況から、2学期からは本年度から新しく市内に校長として着任された7校に訪問をしたいと考えており、この日程で学校と現在調整中である。詳しい時間等が決まれば、お知らせ及び調整する予定である。

**教育長 中本 喜弘**

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。



## 生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課から4点報告する。

1点目は美祢市温水プールの開館時間の変更について、理由は新型コロナウイルス感染拡大防止の点、監視員が確保できず、安全な監視体制がとれない点、土日祝日の18時30分以降の利用者が少ない点から7月の平日を10時から21時までの時間を13時30分から20時30分へ、土日祝日を10時から18時30分へ変更し、8月の平日を10時から21時までへ、土日祝日を10時から18時30分までに変更する。

2点目は市内小学校児童無料開放について、同じく新型コロナウイルス感染拡大防止の点、監視員が確保できず、安全な監視体制がとれない点で本年度は中止とする。

3点目は市民プール・美東中プール夏季プール開放事業について、同じく新型コロナウイルス感染拡大防止の点、監視員が確保できず、安全な監視体制がとれない点で昨年同様本年度も中止する。

4点目は市民レクリエーションナイターソフトボール大会について、新型コロナウイルス感染拡大防止の点、感染予防対策を講じての開催となると役員が確保できず、安全な監視体制がとれない点で昨年同様に中止とする。

## 教育長 中本 喜弘

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

## 文化財保護課長 池田 正義

1点報告する。先月の会議において西中国信用金庫から秋吉台の自然保護や環境保護に寄与するための寄附について、新型コロナの感染状況が落ちついた後、寄附に係る贈呈式を行う予定であり、また詳しいことが分かり次第報告させていただく旨の報告をしていたが、7月7日に市役所本庁で贈呈式を行うことになったので報告する。

## 教育長 中本 喜弘

続いて世界ジオパーク推進課に協議報告を求める。

## 事務局長 八木下 理香子

世界ジオパーク推進課からは1点報告する。

現在、市内の小中学校でジオパーク学習を行っており、資料の最後のページに山口新聞の記事を添付している。大田小学校と秋芳中のジオ学習の様子が掲載された。この他にも秋吉小学校で子供ジオガイドの実践に向けて今月と来月で3回のジオ学習を行っている。

6月17日には淳美小学校で防災教育の観点でジオ学習を実施した。  
これからもこのような取組を進めていきたいと考えている。

**教育長 中本 喜弘**

各課からの報告について。意見や質疑を求める。

**委員 山本 亜由美**

中学校の部活動のあり方が変わると聞いているがどのように変わるのか、また変わった時に美祢市はどのような対応する予定なのか。

**学校教育課長 渡辺 義征**

昨年に国から示された部活動改革によると2つの方向性があり、1つは土曜・日曜日の部活動を学校ではなく地域で行っていく、2つめは過疎地域における他校との合同部活動の推進をしていき、大会にも出場できるようにしていく。スケジュールでは令和5年度から土・日の部活動を段階的に地域に移行していくことになっている。既に今年度から研究の取組が始まっており、令和3年度の研究の取組が令和4年度示され、令和5年度から段階的に地域移行をしていこうというものである。

地域を主体とした地域部活動については未だ具体的な部分が見えていない、今やっている部活動をどういう形に整理していけば大会に出場できるようになるのか研究をされているところである。

山本委員が言われるようにいつ、美祢市がどのようになるかというのは現段階ではお示しできないが、このような流れの中で学校教育課も生涯学習スポーツ推進課と協議をしながら準備を始めており、地域の皆様の支えがないとこういう形での部活動はできないので、体育協会、スポーツ少年団、各種目の団体等と協議を進める中でどういう連携ができるかというのを探っていく計画をしている段階である。

実際に指導する人は誰になるのか、報酬はどうなるのかという議論も出てくる。美祢市では部活動指導員を2名雇用しており、指導や大会等の引率等も行ってもらっているがこういう方々を増やしていく必要がある。その方々の報酬は文科省と県が2/3の補助を設けており市が1/3負担している。しかし、年間の日数としては少ないのが現状で、それを市として支援していかなければいけないと考えてはいるが、それを全て長期的にやっていくというのは難しいのではないかと考えている。現在では研究段階であるのでよく解らないが、スポーツ少年団やクラブチームは受益者負担という考え方をもとに活動されているというのが実態だと思うので、移行期においては市の負担もかなり大きくなると思うが、いずれは地域の方々、保護者に負担してもらおう部分が増えてくるかもしれない。そういった支援をしながら団体との連携を図り組織づくりを進め

ていき、スムーズに移行していくことを教育委員会は支援していきたいと考えている。

**委員 山本 亜由美**

ありがとうございました。

**委員 刀禰 信子**

子供たちの安全について、千葉県でトラックが子供たちに突っ込む事件があり、6月の新聞で池田小学校の事件から20年という記事もあった。美祢市での学校の話ではスクールバスに乗るときに先生が子供たちをバス停まで送っていると聞いており実態は知っているが、やはりもう一度見直して子供たちの安全な登下校について緊張感を持って対応してほしい。

コロナ感染症対策等でもとても気を使っておられると思われるが、もう一度安全についても大切なので見直しをしてほしい。

**教育長 中本 喜弘**

今日の昼のニュースで菅総理が緊急点検の実施をするようにとの報道があったので文科省、県教委を通じて指示があるのではないかと考えている。教育委員会事務局としても再点検して、改良できる部分はしていきたいと考えている。

現状として国道、県道、市道において危険箇所というのは無数にあり、認知していながら対応できていない箇所が多いのが現実である。子供達には危険を認識してもらうような安全講習等を進めながら、そして、刀禰委員も言われたように地域の皆さんのお力添えを賜りながらより安全を確保できるような対策がとれればと考えている。

**教育長職務代理者 金子 明美**

少し前の話になるが、多人数の食中毒があった。調理場は日々、細心の注意を払って業務をされているとは思いますが、こういう気候や湿度でもあり、色々な面で交通安全とともに食の安全面も気を付けていただければと思う。

**教育総務課長 河村 充展**

精一杯、頑張りたいと思う。

**教育長 中本 喜弘**

7月15日の午後1時30分からオンライン研修会があるのですが各委員出席は可能であるか。

全員了承

教育総務課長 河村 充展

承知した。詳細はまたお知らせする。

教育長 中本 喜弘

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

教育次長 末岡 竜夫

次回の定例教育委員会会議は令和3年7月28日（水）午後2時から開催する旨を通知。

全員了承

閉 会

教育長 中本 喜弘

午後3時45分教育委員会会議の終了を告げる。

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成